品質管理基準及び規格値

品質管理基準及び規格値(目次)

1 . セメント・コンクリート	 2- 1
2.ガス圧接	 2- 7
3. 既製杭工	 2- 9
4.下層路盤	 2- 9
5 . 上層路盤	 2-13
6 . アスファルト安定処理路盤	 2-17
7 . セメント安定処理路盤	 2-17
8.アスファルト舗装	 2-19
9.転圧コンクリート	 2-27
10.グースアスファルト舗装	 2-31
11.路床安定処理工	 2-37
12.表層安定処理工	 2-39
13.固結工	 2-39
14.アンカーエ	 2-39
15.補強土壁工	 2-41
16.吹付工	 2-41
17.現場吹付法枠工	 2-45
18.河川・海岸土工	 2-49
19.砂防土工	 2-51
20.道路土工	 2-51
21. ため池土工	 2-53
22.捨石工	 2-53
23.覆エコンクリート(NATM)	 2-55
24.吹付けコンクリート(NATM)	 2-59
25.ロックボルト(NATM)	 2-63
26.路上再生路盤工	 2-63
27.路上表層再生工	 2-65
28.排水性舗装工・透水性舗装工	 2-65
29.プラント再生舗装工	 2-73
30.ガス切断工	 2-75
31.溶接工	 2-75
32.耐震補強工(アンカーボルト)	 2-77
33.工場製作工(鋼橋用鋼材)	 2-77
34.電線共同溝工(管路工)	 2-79
〔参考資料〕ロックボルトの引抜試験	 2-82

				1		_
I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
1 セン ト・コ リート 圧コン	ンク (転	材料	必須	アルカリ骨材反応 対策		「コンクリートの耐久性向上の施工実施要領」(平成14年8月28日付け土第10141号)
圧コンリートンリートコートコートコートコートコートコートコートコートコートコートコートコートコー	ク ・吹			骨材のふるい分け 試験		JIS A 5005 JIS A 5011-1 ~ 4 JIS A 5021
リート く)				骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルス ラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘 要を参照)
				粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25% 以下
				骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)
				砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	溶液の色合いが標準色より淡いこと。濃い場合で も、モルタル供試体の圧縮強度が90%以上の場合は使 用できる。
				モルタルの圧縮強 度による砂の試験 骨材中の粘土塊量	JIS A 1142 JIS A 1137	圧縮強度の90%以上 細骨材:1.0%以下
				の試験 硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		粗骨材: 0.25%以下 細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下
					JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
				ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
				練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外 の水の場合: JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量:2g/I以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/I以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上
					回収水の場合: JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上
		製造(プラント)		計量設備の計量精 度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中 1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005(砕砂及び砕石) JIS A 5011-1(高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3(銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4(電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021(コンウリート用再生骨材H)	
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		
工事開始前、工事中 1 回/年以上および産地が変わった場合。	溶液の色合いが濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルクル圧縮強度による試験方法」による。	
試料となる砂の上部における溶液の色が標準 色より濃い場合。 工事開始前、工事中1回/月以上および産地		
が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	
工事開始前、工事中 1 回/月以上		
工事開始前、工事中 1 回/月以上		
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	
工事開始前、工事中 1 回/ 6 ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を 行う。	

		種	試驗			
I	種	別	験区分	試験項目	試験方法	規格値
				ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:7.5%以下 マランプ平均値からの差:15%以下 スランプ平均値からの差:15%以下 公称容量の1/2の場合: コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下
					連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3㎝以下
				細骨材の表面水率試験		設計図書による
		施	必	粗骨材の表面水率 <u>試験</u> 塩化物総量規制	JIS A 1125	設計図書による EBNO 01x/- ³ N T
		I	須		上の施工実施要領」(平成 14年8月28日付け土第10141 号)」	
				単位水量測定	レディーミクストコンク リート単位水量測定要領 (案)	1)測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2)測定した単位水量が、配合設計±15を超え± 20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)配合設計±20kg/m3の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければあらない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なま、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい、場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。
				スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm (コンクリート舗装の場合) スランプ2.5cm: 許容値±1.0cm (道路橋床版の場合) スランプ8cmを標準とする。

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種 1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
1日当りコンクリート種別ごとの使用量が100m3/日以上の場合; 2回/日(午前1回、午後1回)、または構造物の重要度と工事の規模に応じて100~150m3ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められたときとし測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3を基本とする。	
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模 の応じて20~150m3ごとに1回、および荷卸 し時に品質変化が認められた時。ただとし、道 路橋鉄筋コンクリート床版にレディして全コンクリートを用いる場合は原則として全コ 測定路橋床版の場合、全車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スプランプ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	

エ	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均 値)
				空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)
			その他	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。
				コアによる強度試 験 コンクリートの洗 い分析試験		設計基準強度 設計図書による。
		施工後試験	必須	デストハンマーに テストハンマーに よる強度推定調査	JSCE-G 504	設計基準強度
				ひび割れ調査	スケールによる測定	0 . 2 mm
			その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20~150m3ごとに1回 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6本(7・・・・3本)とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3本(3)を採取する。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規 模の応じて20~150m3ごとに1回、および荷 卸し時に品質変化が認められた時	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。・コンクリート舗装の場合には、曲げ強度試験を適用する。	
品質に異常が認められた場合に行う。		
品質に異常が認められた場合に行う。		
ンネルについては目地間(ただし100mを超えるトンネルでは、100mを超えた箇所以降は、30m程度に1箇所)で行う。その他の構造物については強度が同じプロックの1構造物の単位とし、各単位につき3カのの調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25 ポリトの鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、トンネル及び高さが3 m以上の堰・水門・樋門を対象。(ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストコンクリートは対象としない。)また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。	
本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート擁壁(ただし、プレキャスト製品は除く)、内空断面積が25 m以上の鉄筋コンクリートカルパート類、橋梁上・下部工(ただしいずれの工種もとには除く)及び高さが3 m以上の堰・水門・樋門を対象とし、構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。	
所定の強度を得られない箇所付近において、 原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	

			ı	Τ	
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
2 ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	熱間押抜法以外の場合 軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほう の鉄筋)の1/5以下。 ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの 鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合 は1.2倍以上。 ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下 著しいたれ下がり、折れ曲がりがない
				7	熱間押抜法の場合 ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 その他有害と認められる欠陥があってはならない。
	施工後試験	必須	外観検査	・目視 圧在 おいま に は は に ない は ない は ない は ない は ない は ない は な	熱間押抜法以外の場合 軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほう の鉄筋)の1.5以下。 ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの 鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合 は1.2倍以上。 ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下 著しいたれ下がり、折れ曲がりがない
			超音波探傷検査	JIS Z 3062	熟間押抜法の場合 ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 その他有害と認められる欠陥があってはならない。 ・各検査ロットごとに30箇所のランダムサンブリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以
					上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより24db感度 を高めたレベルとする。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動 ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場 合は各5本のモデル供試体を作成し実施す る。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 (1) \$D\$490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下でのと使用する場合、過酷な気象条件・高所などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2) \$D\$490の鉄筋を圧接する場合 \$D\$490を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。	
・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳 細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ・ は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・ は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正し、外観検査を行う。・ は、圧接部を切り取って再圧接修正し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・ は、著しい折れ曲がりが生じた場合は、再加熱して修正し、外観検査を行う。又、著しい焼き割れおよび垂れ下がりなよび超音波探傷検査を行う。	
	無間押抜法の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ・は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ・は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 ただし、現場条件により溶接機械の設置が出来ない場合には、添筋で補強する(コンクリートの充填性が低下しない場合に限る)。	
超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30%以上を抜き取って実施する。(上限を30箇所とする。のでは、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、下記による。 ・不合格ロットの全数について超音波深傷検査を実施し、その 結果不合格となった箇所は、監督員の承認を得て、補強筋 (ラップ長の2倍以上)を添えるか、圧接部を切り取って再圧 接する。 ・圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正 後外観検査および超音波探傷検査を行う。	

	I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
3	既製	杭工	材料	必須	外観検査(鋼管 杭・コンクリート 杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、 コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこ と。
			施工	必	外観検査 (鋼管杭)	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満:許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下:許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下:許容値4mm以下
					鋼管杭・コンク リート統・H鋼杭 の現場溶接 浸透深保試験 (溶 浸透深接 製物 製物 製物 製物 製物 製物 製物 製物 製物 製物 製物 製物 製物	JIS Z 2343	われ及び有害な欠陥がないこと。
					鋼管杭・H鋼杭の 現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の3類以上
					鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の3類以上
					鋼管杭・コンク リート杭 (根固め) 水セメント比試験	比重の測定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%~70%と する。
					圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。
4	下層	路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	粒状路盤:修正CBR20%以上(クラッシャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上)アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が40cmより小さい場合は30%以上とする。
					骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
設計図書による。		
	・外径700mm未満:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を2mm× 以下とする。 ・外径700mm以上1016mm以下:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を3mm× 以下とする。 ・外径1016mmを超え2000mm以下:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を4mm× 以下とする。	
原則として全溶接箇所で行う。 但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z2343により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		
原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から深傷し、その深傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中堀工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過 試験に替えて超音波深傷試験とすることができる。	
試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 向、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成した 5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値:19.6Mpa	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下
					舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下
				道路用スラグの呈 色判定試験		呈色なし
				粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンクリート 再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。
		施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-191	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 97%以上 ただし、歩道の基準密度については設計図書によ る。
				プルーフローリン グ	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	
			その他	平板載荷試験 骨材のふるい分け 試験	JIS A 1215 JIS A 1102	

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。	
	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・CS: クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。	
	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。	
	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・再生クラッシャランに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。	
	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:定期的又は随時 (1,000m²につき1個)。 ・小規模以下の工事:異常が認められたと き。	・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X。が規格値を満足していればよい。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する。基層	
	および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:随時	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。	
1,000m ² につき2回の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	

2-11 2-12

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
5 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40 で行った場合80%以上
			鉄鋼スラグの修正 CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上
			骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下
			鉄鋼スラグの呈色 判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 [4]-10	呈色なし
			鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	・確認試験である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・MS: 放度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整スラグに適用する。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			鉄鋼スラグの一軸 圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-12	1.2Mpa以上(14日)
			鉄鋼スラグの単位 容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-106	1.50kg/L以上
		その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	50%以下
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		20%以下
	施工	必須			最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上
			1)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±15%以内
			粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75 μ m.3、る l 1: ± 6%以内

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・HMS:水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す	
	る。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時	いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。 ・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生	
・小規模以下の工事:施工前	粒度調整に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が	
	1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:定期的又は随時 (1,000m ² につき1個) ・小規模以下の工事:異常が認められたと き。	・締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を 満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合 は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければなら ないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを 加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す	
	る。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:定期的又は随時(1回~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
6 アスファ ルト安定処 理路盤			アスファルト舗装 に準じる		
7 セメント 安定処理路 盤	材料	必須	配合試験		
			一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-38	下層路盤: 一軸圧縮強さ[7日間] 0.98Mpa 上層路盤: 一軸圧縮強さ[7日間] 2.9Mpa(アスファルト舗装)、2.0Mpa(セメントコ ンクリート舗装)。
			骨材の修正CBR試 験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	下層路盤: 10%以上 上層路盤: 20%以上
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-103	下層路盤 塑性指数PI:9以下 上層路盤 塑性指数PI:9以下
	施工		粒度 (2.36mmフル イ)	JIS A 1102	2.36mm/ふるい: ±15%以内
			粒度(75µmフル イ)	JIS A 1102	75μmふるい: ±6%以内

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
1,000m ² につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
観察により異常が認められたとき。		
観察により異常が認められたとき。		
配合ごと		
配合こと		
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・安定処理材に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・アスファルト舗装に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:定期的又は随時(1回~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:異常が認められたと き。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	

工種	種別	試験区	試験項目	試験方法	規格値
	別	分			
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-191	最大乾燥密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上 ただし、歩道の基準密度については設計図書によ る。
		そ	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-213,[4]-218	±1.2%以内
8 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/cm ³ 以上 吸水率 : 3.0%以下
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下
			フィラーの粒度試験		便覧 表3.3.17による。
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:定期的又は随時 (1,000m²につき1個) ・小規模以下の工事:異常が認められたとき	・締固め度は、10個の測定値の平均値X ₁₀ が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足していなければならないが、X ₃ が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X ₆ が規格値を満足していればよい。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2末満の工事が該当する。	
観察により異常が認められたとき。		
・中規模以上の工事: 異常が認められたとき (1~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2末満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			そ	フィラーの塑性指 数試験	JIS A 1205	4以下
				フィラーのフロー 試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-65	50%以下
				フィラーの水浸膨 張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-59	4%以下
				フィラーの剥離抵 抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-61	1/4以下
				製鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77	水漫膨張比:2.0%以下
				製鋼スラグの比重 及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度:2.45g/cm3以上 吸水率:3.0%以下
				粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下
				硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000mであるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				粗骨材中の軟石量 試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下
				針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
				軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3
				伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3
				トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・セミプローンアスファルト:表3.3.4
				引火点試験	JIS K 2265	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
				薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
				蒸発後の針入度比 試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000mであるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	

工程	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値											
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4											
														高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
						60 粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4								
			タフネス・テナシ ティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3											
	ブラント		配合試験 粒度 (2.36mmフル イ)	舗装調査・試験法便覧 舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36㎜ぶるい:±12%以内基準粒度											
			粒度 (75 μ m フル イ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい:±5%以内基準粒度											
			出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内											
			温度測定(アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。											

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。	
	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。	
	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。	
	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
配合毎に各1回		
・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたと き。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す	
印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け 試験 1~2回/日	る。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたと き。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。	
試験 1~2回/日	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す	
武·映 1~2回/口	る。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
随時		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₇ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 ただし、歩道の基準密度については、設計図書による。
			温度測定(初期締 固め前)	温度計による。	110 以上
			外観検査(混合 物)	日代	
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-84	設計図書による
9 転圧コン クリート	材料	必須	コンシステンシー VC試験		舗装施工便覧8-3-3(2)による。 目標値 修正VC値:50秒
			マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-290 いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3(2)による。 目標値 締固め率:96%
			ランマー突き固め 試験		舗装施工便覧8-3-3(2)による。 目標値 締固め率:97%
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。
		その他	骨材のふるい分け 試験		舗装施工便覧 細骨材表3.3.20 粗骨材表3.3.22 設計図書による。
			骨材の単位容積質 量試験	JIS A 1104	設計図書による。
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1110	設計図書による。
			粗骨材のすりへり		35%以下 積雪寒冷地25%以下
			粗骨材中の軟石量 <u>試験</u>		軟石量:5%以下
			砂の有機不純物試 験 モルタルの圧縮強		標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。 圧縮強度の90%以上
			度による砂の試験 骨材中の粘土塊量		細骨材:1.0%以下
			の試験	JIS A 5308の附属書2	租骨材: 0.25%以下 0.5%以下
			の液体に浮く粒子 の試験		
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 5005	細骨材: 10%未満 粗骨材: 12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:定期的又は随時(1,000m²につき1個)。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。	・橋面舗装はコア採取しないでAS合材量(ブラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が	
随時	1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。 測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。	
随時		
舗設車線毎200m毎に1回		
当初	 含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえず行えない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが臨ましい。	
2回/日(午前・午後)で、3本1組/回。		
細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、あるいは1回/日。		
細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、ある いは1回/日。		
工事開始前、材料の変更時		
工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合:40%以下	
工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	
工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮 強度による試験方法」による。	
試料となる砂の上部における溶液の色が標準 色液の色より濃い場合。		
工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	
工事開始前、材料の変更時		
工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	
工事開始前、工事中1回/月以上		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値		
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)		
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外 の水の場合: JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量:2g/I以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/I以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上		
				回収水の場合: JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上		
	製造プラント)	その他			水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内		
					ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8% 以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランプ平均値からの差:15%以下 乙称容量の1/2の場合: コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8% 以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下
				連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下		
			細骨材の表面水率 <u>試験</u> 粗骨材の表面水率		設計図書による		
	施工	必須	<u>試験</u> コンシステンシー VC試験		修正VC値の±10秒		
			マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-290 いずれか1方法	目標値の±1.5%		
			ランマー突き固め 試験		目標値の±1.5%		

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
工事開始前、工事中1回/月以上		
丁事開始前及び丁事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	
工事開始前及び工事中 1 回/年以上および水質が変わった場合。	・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	
丁事開始前、丁事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認 を行う。	
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	
1回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	
1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。 1日2回(中前・午後)以上、その他コンシステンシューの変動が認められる場合などに随		
ステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		

	_					T																		
 工 種	. A	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値																		
																						コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	・ 試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合は、 全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわらなければならない。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上
				温度測定(コンクリート)																				
				現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。																		
				コアによる密度測 定	舗装調査・試験法便覧 [3]-300																			
10 グーフ アスファリ ト舗装				骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照																		
																	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度:2.45g/cm ³ 以上 吸水率 :3.0%以下					
																骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下						
					舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下																		
				フィラーの粒度試 験	JIS A 5008	便覧3-3-17による。																		
				フィラーの水分試 験	JIS A 5008	1%以下																		

試験基準	摘 要	試験成 績表よる 確認
2回/日(午前・午後)で、3本1組/回 (材令28日)。		
2回/日(午前・午後)以上		
40mに1回(横断方向に3箇所)		
1,000m ² に1個の割合でコアーを採取して測定		
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2末満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	

2-31 2-32

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			
		そ	その	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	30%以下			
				硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下			
							粗骨材中の軟石量 試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下
							針入度試験	JIS K 2207	15 ~ 30(1/10mm)
					軟化点試験	JIS K 2207	58 ~ 68		
									伸度試験
				トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86 ~ 91%			

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000mであるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2末満の工事が該当する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	る。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。 ・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な	
	工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	

ı	 重	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値		
				引火点試験	JIS K 2265	240 以上		
				蒸発質量変化率試 験	JIS K 2207	0.5%以下		
				密度試験	JIS K 2207	1.07~1.13g/cm ³		
		ブラント	必須	貫入試験40	舗装調査・試験法便覧 [3]-315 舗装調査・試験法便覧	貫入量(40) 目標値 表層:1~4mm 基層:1~6mm 3~20秒(目標値)		
							験240 ホイールトラッキ ング試験 曲げ試験	[3]-320 舗装調査・試験法便覧 [3]-39 舗装調査・試験法便覧 [3]-69
				粒度 (2.36mmフル イ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmぶ、るい: ±12%以内基準粒度		
				粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい: ±5%以内基準粒度		

試験基準	摘要	試験成 績表よる 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材 100t未満の場合も実施する。		
配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		
配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材 100t未満の場合も実施する。 配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材 100t未満の場合も実施する。		
・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたと き。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け 試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたと き。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け 試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内
			ファルト・骨材・ 混合物) 基準密度の決定	温度計による。 舗装調査・試験法便覧	アスファルト:220 以下 石 粉:常温~150
	舗設現場	必須	温度測定(初期締 固め前)	温度計による。	
11 路床安 定処理工	材料	須	配合試験 土の締固め試験 CBR試験	JIS A 1211 JIS A 1210 舗装調査・試験法便覧 [4]-155,[4]-158	設計図書による。設計図書による。
	施工	必須	現場密度の測定 右記試験方法 (2種類)のいず れかを実施する。	最大粒径 53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A·B法 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-191	最大乾燥密度の90%以上。
				または、 RI計器を用いた盛土の締固 め管理要領(案)	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。 又は、設計図書による。
			プルーフローリン グ	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	
		Ø	平板載荷試験	JIS A 1215	
		ווי	現場CBR試験 含水比試験	JIS A1222 JIS A 1203	<u>設計図書による。</u> 設計図書による。
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンゲルマンビーム)	5 mm

試験基準	摘要	試験成 績表よる 確認
・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたと き。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け 試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が	
随時	1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
<u>当初の2日間、午前・午後各1回、3個</u> 随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
当初及び材料の変化時 当初及び土質の変化したとき。 当初及び土質の変化したとき。		
500m ³ につき1回の割合で行う。但し、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督員との協議の上で、 (再)転圧を行 うものとする。	
1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回ってい る点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を 行うものとする。	
路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以 上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
延長40mにつき1箇所の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。 降雨後または含水比の変化が認められたと き。	確認試験である。 確認試験である。	
プルーフローリングでの不良個所について実 施	確認試験である。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
12 表層安 定処理工 (表層混合	材料		土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
処理)	施工		現場密度の測定 右記試験方法 (2種類)のいず れかを実施する。	JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 または、 RI計器を用いた盛士の締固 め管理要領(案)	最大乾燥密度の90%以上。 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。 又は、設計図書による。
			ブルーフローリン グ	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	沈下が認められた場合は、その箇所においてベンゲルマンビーム等によるたわみ量測定を行うものとする。
		その	平板載荷試験	JIS A 1215	
			現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンゲルマンピーム)	5 mm
13 固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの
14 アン カーエ	施工		モルタルの圧縮強 度試験	JIS A 1108	設計図書による。
			モルタルのフロー 値試験	JIS R 5201	設計図書による。
			多サイクル確認試 験	グラウンドアンカー設計・ 施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。
			1 サイクル確認試 験	グラウンドアンカー設計・ 施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・ 施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	所定の緊張力が導入されていること。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
500m³につき1回の割合で行う。但し、1,500m² 未満の工事は1工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行 うものとする。	
1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回ってい る点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を 行うものとする。	
商額 500 500以上 1000以上 (价) 未満 1000 未満 2000 未満 瀬定 点数 5 10 15		
路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以 上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。	
各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。	
降雨後または含水比の変化が認められたと き。	確認試験である。	
プルーフローリングでの不良個所について実 施。	確認試験である。	
改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。		
現場の条件、規模等により上記によりがたい 場合は監督員の指示による。		
2回(午前・午後)/日		
練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平均 値をフロー値とする。		
・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、 引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰 り返す。	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで 除荷する1サイクル方式とする。	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
	・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオンテスト 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結 果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値		試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認	
15 補強 壁工		材	必	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土	二質の変化時。		na go	
至工	,	^			補強土壁工法各設計・施工 マニュアルによる。	同左	同左				
				コンクリート製壁	補強土壁工法各設計・施工 マニュアルによる。	同左	同左				
			その他		補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	設計図書に	こよる。			
	1	施工		現場密度の測定 右記試験方法 (2種類)のいず れかを実施する。	最大粒径 53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A·B法 最大粒径 > 53mm: 舗装調查·試験法便覧 [4]-191	最大乾燥密度の90%以上。 または、設計図書による。		き1回の割合で行う。但し、1,500㎡ 事は1工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行う ものとする。		
					または、 「RI計器を用いた盛土の締 固め管理要領(案)」	路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の平均値が 最大乾燥度密度の90%以上。又は、設計図書による。	を基準とす 標準とし、 合、その施 るものとす	天とも、1日の1層あたりの施工面積 する。管理単位の面積は1,500㎡を 1日の施工面積が2,000㎡以上の場 西工面積を2管理単位以上に分割す する。1管理単位あたりの測定点数 -表に示す。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回ってい		
16 吹作	t :	材	必	アルカリ骨材反応	「コンクリートの耐久性向	同左	測点	積 500 500 以上 1000 以上 1000 以上 1000 以上 1000 以上 1000 以上 1000 以上 15			
				対策	上の施工実施要領」(平成 14年8月28日付け土第10141 号)」		1回/6ヶ 合。	月以上および産地が変わった場			
			の他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5005 JIS A 5011-1 ~ 4 JIS A 5021	工事開始前 が変わった	前、工事中1回/月以上および産地 場合。			
				骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルス ラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘 要を参照)	工事開始前が変わった	前、工事中1回/月以上および産地 場合。	JIS A 5005(砕砂及び砕石) JIS A 5011-1(高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3(銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4(電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021(コンウリート用再生骨材H)		
				-	-	骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)		前、工事中1回/月以上および産地 場合。 場合は、工事中1回/週以上)	
				砂の有機不純物試験		標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	が変わった	:場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮 強度による試験方法」による。		
				モルタルの圧縮強 度による砂の試験		圧縮強度の90%以上	色液の色よ	る砂の上部における溶液の色が標準 にり濃い場合。			
				骨材中の粘土塊量の試験		細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	が変わった	前、工事中1回/月以上および産地 <u>- 場合。</u>	空 込地ではかめてものもて地上に空中で		
				硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	上事開始 前地が変わっ		寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。		

I	種	種別	試験区	試験項目	試験方法	規格値
		23	分	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
				ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5214 (エコセスンド) JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
				練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外 の水の場合: JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量:2g/I以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/I以下 塩化物イオン量:200pm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上
					回収水の場合: JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上
		製造 (プラント)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
				粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による
			その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
				ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8% 以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランプ平均値からの差:15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8% 以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下
					連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による
		確認
工事開始前、工事中1回/月以上		
工事開始前、工事中1回/月以上		
T-100000 T-1 100000		
工事開始前及び工事中1回/年以上および水	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してるこ	
質が変わった場合。	とを示す資料による確認を行う。	
 工事開始前及び工事中1回/年以上および水	 その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しな	
質が変わった場合。	ければならない。	
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
	アンイーミンストコンフリートの外の場合に週刊する。	
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。 	
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
	・急結剤は適用外	
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種	
	1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
丁事開始前及び丁事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種	
工事	・ 小玩保工権で「工権当りの総役用量が50/li3末周の場合は「工権 1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマー ク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
	少衣示祕証上場)の品質証明書寺のみとすることができる。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向 上」	原則0.3kg/m ³ 以下
			スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 :許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561- 1999	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
17 現場吹付法枠工	材料	必須	アルカリ骨材反応 対策	「コンクリートの耐久性向 上の施工実施要領」(平成 14年8月28日付け土第10141 号)」	同左
			骨材のふるい分け 試験		JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルス ラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘 要を参照)
			骨材の微粒分量試 験 -	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)
			砂の有機不純物試 験 モルタルの圧縮強		標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。 圧縮強度の90%以上
			度による砂の試験 骨材中の粘土塊量	JIS A 1137	
			の試験 一 硫酸ナトリウムに		細骨材: 0.25%以下 細骨材: 10%以下
			が厳ノトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 5005	組骨材:12%以下
			サイド	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は到とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
模の応じて20~150m3ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠 に工事で使用するのと同じコンクリート(モ ルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径 50mmのコアーを切取りキャッピングを行う。 原則として1回に3本とする。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
・荷卸し時	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
品質に異常が認められた場合に行う。		
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中 1回/6ヶ月以上および産地が変わった場 合。		
工事開始前、工事中 1 回/月以上および産地が変わった場合。		
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005(砕砂及び砕石) JIS A 5011-1(高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3(銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4(電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021(コンウリート用再生骨材H)	
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		
工事開始前、工事中1回/年以上および産地 が変わった場合。 試料となる砂の上部における溶液の色が標準 色液の色より濃い場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のFM外圧縮 強度による試験方法」による。	
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		
	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	
工事開始前、工事中1回/月以上		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外 の水の場合: JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量:2g/I以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/I以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上
				回収水の場合: JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上
	製造		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による
			粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による
		その他		パッチンナサの担合・	水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内
			能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603	コンケリートの線にピー 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8% 以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランブ平均値からの差:15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8% 以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下
				連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3㎝以下
	施工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm
			コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561- 2005	設計図書による

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
工事開始前、工事中1回/月以上		
工事開始前及び工事中 1 回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	
工事開始前及び工事中1回/年以上および水 質が変わった場合。	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認 を行う。	
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
・荷卸し時 ・1回 / 日または構造物の重要度と工事の規 模の応じて20~150m3ごとに1回、および荷 卸し時に品質変化が認められた時。	ク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠 に工事で使用するのと同じコンクリート(モ ルタル)を吹付け、現場で7日間および28日 間放置後、 5cmのコアーを切り取りキャッ ピングを行う。1回に6本(73本、 28 3本、)とする。	・参考値:18N/mm2以上(材令28日) ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種 1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	

工 和	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)
			ロックボルトの引 <u>抜き試験</u> コアによる強度試	参考資料「ロックボルトの 引抜試験」による JIS A 1107	引抜き耐力の80%程度以上。 設計図書による。
18 河川 海岸土工	· 材料	- 須	<u>験</u> 土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
		の他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			土の液性限界・塑 性限界試験		設計図書による。
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。
	施工		現場密度の測定 右記試験方法 (2種類)のいず れかを実施する。	最大粒径 53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A·B法 最大粒径>53mm: 舗装調查·試験法便覧 [4]-191	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書に示された値。
				または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。 又は、設計図書による。
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
		の他		舗装調査・試験法便覧 [1]-216	設計図書による。

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量を規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。	
・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規 模の応じて20~150m3ごとに1回、および荷 卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種 1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
設計図書による。		
品質に異常が認められた場合に行う。		
当初及び土質の変化した時。		
必要に応じて。		
築堤は、1,000m³に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
面積 500 500以上 1000以上 (m) 未満 1000未満 2000未満 施設 5 10 15		
含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。	

2-49 2-50

_				•		
	□ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
19 T	砂防土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
		施工	必須	現場密度の測定 右記試験方法 (2種類)のいず れかを実施する。	最大粒径 53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A·B法 最大粒径 > 53mm: 舗装調査·試験法便覧 [4]-191	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書に示された 値。
					または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。 又は、設計図書による。
20 工	道路土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
				CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による。
			そ	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
			ر ص	土粒子の密度試験	JIS A 1202	<u>設計図書による。</u> 設計図書による。
			他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
				土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。
				土の一軸圧縮試験	JIS A 1216 土質試験の方法と解説	設計図書による。
						設計図書による。
				<u>土の圧密試験</u> 土のせん断試験	JIS A 1217 土質試験の方法と解説	設計図書による。
				土の透水試験	工員試験の7772と解説 JIS A 1218	設計図書による。
		施	必	現場密度の測定	最大粒径 53mm:	・路体:最大乾燥密度の85%以上。
		I	須	右記試験方法	JIS A 1214	・路床:最大乾燥密度の90%以上。
				(2種類)のいず れかを実施する。	JIS A 1210 A・B法 最大粒径 > 53mm:	その他、設計図書による。
				10万亿天/1090。	舗装調査・試験法便覧	
					[4]-191	
					または、	 路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の平均値が
						最大乾燥度密度の90%以上。又は、設計図書による。
				プルーフローリン	 舗装調査・試験法便覧 [4]-210	
					[- 4]-210	

試験基準当初及び土質の変化時。	摘要	試験成 績表等 にな認 確認
1,000m³に1回の割合、または堤体延長20mに3 回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行う ものとする。	
築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
当初及び土質の変化した時(材料が岩砕の場合は除く)。但し、法面、路肩部の土量は除く。当初及び土質の変化した時。(材料が岩砕の場合は除く)当初及び土質の変化した時。当初及び土質の変化した時。・路体:当初及び土質の変化した時。・路体:当初及び土質の変化が認められた時。当初及び土質の変化した時。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。		
国内の (1 回の割合で行う。但し、5,000m ³ につき1回の割合で行う。但し、5,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500m3につき1回の割合で行う。 但し、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督員と協議の上で、 (再)転圧を行う ものとする。	
路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
画積 500 500以上 1000以上 (m) 未満 1000未満 2000未満 測定 5 10 15		
路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。 但し、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以 上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	

2-51 2-52

				T		
I	. 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			そ	平板載荷試験	JIS A 1215	
			の他	TE 18 000+454	110 1 1000	
			III.	現場CBR試験 含水比試験	JIS A 1222 JIS A 1203	<u>設計図書による。</u> 設計図書による。
					舗装調査・試験法便覧 []- 1-2-1	設計図書による。
				たわみ量	舗装調査・試験法便覧 []- 7-2 (ベンゲルマンピーム)	5 mm
21 工	ため池土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	
		11	そ		JIS A 1204	
			の曲	土粒子の密度試験 土の含水比試験	JIS A 1202 JIS A 1203	
			20	土の液性・塑性限界試験	JIS A 1205土質試験法	
				土の三軸圧縮試験		
				土の透水試験	JIS A 1218	
		施工	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	各盛土用土の許容含水比以内(設計図書及び土の締固 め試験結果による)
				現場密度の測定	JIS A 1214	最大乾燥密度の90%以上
				TO LEAT LABORA		Sales I (III) P. S. C.
				現場透水試験	JGS 1316又は設計図書による。	遮水性ソーン(コア土) 1~5×10-5以下
					- 0	(設計図書による) ランダムゾーン(抱土・サヤ土)
						フンダムソーン(抱土・サヤ土) 1×10-3~1×10-5以下
22	捨石工	施	必	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。
		I	須			
				<u></u> 岩石の吸水率	JIS A 5006	 設計図書による。
					0.0 N 0000	EXTENSION OF
				 岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。
				岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならな
			の他			l Io
			<u> </u>			

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	・確認試験である。・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
各車線ごとに延長40mについて1回の割で行降雨後又は、含水比の変化が認められたと	確認試験である。 確認試験である。	
トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。	
プルーフローリングでの不良個所について実施 施	確認試験である。	
当初及び土質の変化時。		
コア士、抱土、サヤ土毎、また採土箇所別 に、盛土施工前に1日1回以上。(1日内に 含水比が大幅に変動する場合は適宜、試験回		
数を増す)。		
コア土、抱土、サヤ土毎に、盛土高1mで施 工延長40mにつき1箇所。但し、施工延長	1箇所の施工管理の判定は、試験値すべてが基準値を満足した 場合のみ合格とする。	
が40m未満の場合は、盛土高1mにつき2 箇所以上。1箇所の試験個数は2個以上とする。		
コア土、抱土、サヤ土毎に、盛土高1mで施 工延長40mにつき1箇所。但し、施工延長	1箇所の施工管理の判定は、試験値すべてが基準値を満足した 場合のみ合格とする。	
が40m未満の場合は、盛土高1mにつき2 箇所以上。1箇所の試験個数は2個以上とする。		
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値:	
	・硬石 : 約2.7~2.5g/cm³ ・準硬石: 約2.5~2g/cm³	
	· 軟石 : 約2g/cm³未満	
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値:	
	・硬石 : 5%未満 ・準硬石 : 5%以上15%未満 ・軟石 : 15%以上	
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。		
	・参考値: ・硬石:4903N/cm ² 以上	
	・準硬石:980.66N/cm ² 以上4903N/cm ² 未満 ・軟石:980.66N/cm ² 未満	
5,000m ³ につき1回の割で行う。	500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。	
但し、5,000m ³ 以下のものは1工事2回実施す る。		

						T
I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
23 覆 ンクリ・ (NATM)		材料		アルカリ骨材反応 対策	「コンクリートの耐久性向上の施工実施要領」(平成14年8月28日付け土第10141号)」	同左
				骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021
				骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルス ラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適 用を参照)
				粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25% 以下
				骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)
				砂の有機不純物試 験		標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以 上の場合は使用できる。
				モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
				骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下
				硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
				ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ボルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
				練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外 の水の場合: JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量:2g/I以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/I以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上
					回収水の場合: JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中 1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		
工事開始前、工事中1回/月以上および産地 が変わった場合。		
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005(砕砂及び砕石) JIS A 5011-1(高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3(銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4(電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021(コンウリート用再生骨材H)	
工事開始前、工事中1回/年以上および産地 が変わった場合。		
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		
工事開始前、工事中1回/年以上および産地 が変わった場合。 試料となる砂の上部における溶液の色が標準	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮 強度による試験方法」による。	
色液の色より濃い場合。 工事開始前、工事中1回/月以上および産地		
が変わった場合。 工事開始前、工事中 1 回/6ヶ月以上および産 地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	
工事開始前、工事中1回/月以上		
工事開始前、工事中1回/月以上		
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	

		-1	÷-#			1															
工	重	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値															
	ì	造(造 (プラ	造 (プラ	造 (プラ	製造 (プラ	製造(プラ	製造(プラ	製造(プラ	製造 (プラ	造 (プラ	造 (プラ	造 (プラ	造 (プラ	造 (プラ	造 (プラ	造 (プラ	造 (プラ	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
				ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8% 以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランプ中均値からの差:15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8% 以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下															
				細骨材の表面水率試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502 JIS A 1111	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 アコンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3㎝以下 設計図書による															
				武級 粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による															
	<u>†</u>	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm															
				単位水量測定	レディーミクストコンク リート単位水量測定要領 (案)	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m3の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因をあるし、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因をらない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を確認する。更に、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。															
				コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均 値)															

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を 行う。	
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規 模の応じて20~150m3ごとに1回、および荷 卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
1日当りコンクリート種別ごとの使用量が100m3/日以上の場合1。 2回/日(午前1回、午後1回)、または構造物の重要度と工事の規模に応じて100~150m3ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められたときとし測定回数は多い方を採用する。		
鉄筋Coは打設1日につき2回(午前、午後)その他Coは打設1日につき1回行う。 尚、テストピースは打設場所で採取し1回に つき6個(73本、283本)とする。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	

2-57 2-58

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向 上」	原則0.3kg/m³以下
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
		の			設計図書による。
			コンクリートの洗 い分析試験		設計図書による。
24 吹付け コンクリー ト(NATM)	材料		アルカリ骨材反応 対策	「コンクリートの耐久性向 上の施工実施要領」(平成 14年8月28日付け土第10141 号)」	同左
		その他	骨材のふるい分け 試験		設計図書による。
			骨材の単位容積質 量試験	JIS A 1104	設計図書による。
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下
			骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103	粗骨材:1.0%以下細骨材:1.0%以下細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)
			砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下
			粗骨材の粒形判定 実績率試験	JIS A 5005	55%以上

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。	
・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規 模の応じて20~150m3ごとに1回、および荷 卸し時に品質変化が認められた時	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種 1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
品質に異常が認められた場合に行う。		
1回 品質に異常が認められた場合に行う。		
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中 1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		
細骨材は採取箇所または、品質の変更がある ごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合 は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品 質の変更があるごとに1回。		
(1945年) (194		
細骨材は採取箇所または、品質の変更がある ごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合 は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品		
質の変更があるごとに1回。 細骨材は採取箇所または、品質の変更がある ことに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合		
は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		
細骨材は採取箇所または、品質の変更がある ごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材の刊が圧縮強度による試験方法」による。	
は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		
試料となる砂の上部における溶液の色が標準 色液の色より濃い場合。 細骨材は採取箇所または、品質の変更がある		
脚門やは採取園所または、明真の変更があることに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合 は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		
細骨材は採取箇所または、品質の変更がある ごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	
には略できる。組骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 租骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		
祖育材は抹取固別または、m員の変更がある ごとに1回。		

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
				ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
				練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外 の水の場合: JIS A 5308付属書3	
					回収水の場合: JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は 60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上
		製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
				ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8% 以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランブ平均値からの差:15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差0.8%以下
					連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 ト コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3㎝以下
				細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による。
				粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による。

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
工事開始前、工事中1回/月以上		
工事開始前、工事中1回/月以上		
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	
質が変わった場合。	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。 	
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認 を行う。	
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
2回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	

2-61 2-62

	1	4.4			
工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
	施	必	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向	原則0.3kg/m³以下
	I	須		上,	
			コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561- 2005	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
		その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 :許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
25 ロック ボルト (NATM)	材料	その他	外観検査(ロック ボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。
	施工	必須	モルタルの圧縮強 度試験	JIS A 1108	設計図書による。
			モルタルのフロー 値試験		設計図書による。
				参考資料「ロックボルトの 引抜試験 」による	引抜き耐力の80%程度以上。
26 路上再 生路盤工	材料	必須	配合試験	舗装調査・試験法便覧	
			修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR20%以上
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 資表-4.7路上再生路盤用骨材の望ましい粒度範囲
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。	
トンネル施工長40m毎に1回 材命7日、28日 (2×3=6供試体) なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、 5cmのコアーを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(7…3本、 28…3本、)とする。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規 模の応じて20~150m3ごとに1回、および荷 卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規 模の応じて20~150m3ごとに1回、および荷 卸し時に品質変化が認められた時	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
品質に異常が認められた場合に行う。		
材質は製造会社の試験による。		
1)施工開始前に1回 2)施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3)製造工場または品質の変更があるごとに1回		
1)施工開始前に1回 2)施工中または必要の都度 3)製造工場または品質の変更があるごとに1 回		
掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う(ただし、坑口部では両側壁各1本)。		
当初及び材料の変化時		
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2末満の工事が該当する。	
当初及び材料の変化時	1,000ミグエ10,000ミグル間のエザル双コッツ。	
当初及び材料の変化時		
当初及び材料の変化時		

		±-#			
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
	施 工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-191	基準密度の93%以上。
				舗装調査・試験法便覧 [4]-68	設計図書による。
			CAEの一軸圧縮試 験	舗装調査・試験法便覧 [4]-69	設計図書による。
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
27 路上表 層再生工	材料		旧アスファルト針 入度 旧アスファルトの	JIS K 2207	
			ロアスファルトの 軟化点 既設表層混合物の	JIS K 2207 舗装調査・試験法便覧	
			密度試験 既設表層混合物の	[3]-91 舗装調査・試験法便覧	
			最大比重試験 既設表層混合物の アスファルト量抽 出粒度分析試験	[4]-229 舗装調査・試験法便覧 [4]-238	
			既設表層混合物の ふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	
	施	必	新規アスファルト 混合物 現場密度の測定	「アスファルト舗装」に準じる。 舗装調査・試験法便覧	同左 96%以上
	 工	須	現場	開表調旦:武鞅/云使見 [3]-91	90%以上
			温度測定	温度計による。	110 以上
			かきほぐし深さ	舗装再生便覧 付録-8に準 じる。	-0.7cm以内
		の	粒度(2.36mmフル イ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内
		他	粒度(75 μ m フル イ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75 μ m ふるい: ± 5%以内
			アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量:±0.9%以内
28 排水性 舗装工・透 水性舗装工	材料			JIS A 1102	舗装施工便覧 表-3.3.9による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS) 表乾比重:2.45以上 吸水率:3.0%以下

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
工事開始前、工事中1回/月以上		
工事開始前、工事中1回/月以上		
1,000m ² に1回		
当初及び材料の変化時		
当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理 路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
1~2回 / 日	PHILLIP INC. MATERIAL OF THE PHILLIP INC. AND ADDRESS OF THE P	
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場	
当初及び材料の変化時	合にはそれらを用いてもよい。 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらも思いてもより。	
当初及び材料の変化時	合にはそれらを用いてもよい。 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
当初及び材料の変化時		
1,000m ² につき 1 個	空隙率による管理でもよい。	
随時 1,000m ² 毎	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
	目標値を設定した場合のみ実施する。	
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			,,,,	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下
				粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2-45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下
				フィラーの粒度試験		舗装施工便覧3-3-2(4)による。
				フィラーの水分試験		1%以下
			その他	フィラーの塑性指 数試験		4以下
					[2]-65	50%以下
				膨 绕性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比:1.5%以下
				粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS):30%以下

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下
				粗骨材中の軟石量 試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下
				針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm)以上
				軟化点試験	JIS K 2207	80.0 以上
				伸度試験	JIS K 2207	50㎝以上(15)
				引火点試験	JIS K 2265	260 以上
				薄膜加熱質量変化 率	JIS K 2207	0.6%以下
				薄膜加熱針入度残 留率	JIS K 2207	65%以上

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	

I	種	種り	試験項目	試験方法	規格値
			タフネス・テナシ ティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	タフネス:20N・m以上
			密度試験	JIS K 2207	
		プラント	配合試験	舗装調査・試験法便覧	
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36㎜ぶるい: ±12%以内基準粒度
			粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75 µ mふるい: ± 5%以内基準粒度
			アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内
			温度測定(アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。
		σ	ホイールトラッキ <u>ング試験</u> ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39 舗装調査・試験法便覧	設計図書による。
			カンタブロ試験		設計図書による。

試験基準 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時	摘 要 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な	試験成 績表等 による 確認
・小規模以下の工事:施工前	工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な	
370000000000000000000000000000000000000	工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を	
配合ごとに1回	いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な	
	工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。	
. 市相塔以上办工事,空期处立户吃生	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたと き。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け 試験1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
・中規模以上の工事:定期的又は随時。	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な	
・小規模以下の工事: 異常が認められたとき。 即字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け	工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層 および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
試験 1~2回/日	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
試験 1~2回/日	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が 1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
P 值時		
設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	
設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	
設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	

2-71 2-72

				Τ	<u></u>	
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
	舗設現場	必須	温度測定(初期締 固め前) 現場透水試験 現場密度の測定	温度計による。 舗装調査・試験法便覧 [1]-122 舗装調査・試験法便覧 [3]-97	140~160 X10 1000mL/15sec以上 X10 300mL/15sec以上(歩道箇所) 基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 ただし、歩道の基準密度については設計図書による。	
			外観検査(混合 物)	目視		
29 プラン ト再生舗装 エ	材料		再生骨材 アスファルト抽出 後の骨材粒度 再生骨材 旧アスファルト含 有量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	3.8%以上	
			再生骨材 旧アスファルト針 入度	舗装再生便覧付録-3 マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20(1/10mm)以上 (25)	
			再生骨材 洗い試験で失われ る量	舗装再生便覧資表-2.2	5%以下	
			再生アスファルト 混合物		JIS K 2207石油アスファルト規格	
	プラント	必須	配合試験	舗装調査・試験法便覧		
				粒度(2.36mmフル イ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい:±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm:±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.8.5によ る。
			粒度(75 μ m フル イ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい: ±5%以内 再アス処理の場合、75μm: ±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.8.5によ る。	
			再生アスファルト 量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量: ±1.2%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.8.5によ る。	
			水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57 舗装調査・試験法便覧	設計図書による。 設計図書による。	
		凹	バイールトラッキ <u>ング試験</u> ラベリング試験	調表調査・試験法便覧 [3]-39 舗装調査・試験法便覧	設計図書による。	
1			P H-V-W-V	[3]-17		

		試験成
試験基準	摘要	績表等 による 確認
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
1,000m ² ごと。		
・中規模以上の工事:定期的又は随時 (1,000㎡につき1個)。 ・小規模以下の工事:異常が認められたと き。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、施工面積が	
随時	1,000m2以上10,000m2未満の工事が該当する。	
再生骨材使用量500 t ごとに1回。		
再生骨材使用量500 t ごとに1回。		
再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合 は2回。		
1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		
再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート 再生骨材の水洗前の75μmぶるいにとどまるものと、水洗後の 75μmぶるいにとどまるものを気乾もしくは60 以下の炉乾燥 し、その質量の差からもとめる。	
2回以上及び材料の変化		
配合ごと		
抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められると き。 印字記録の場合:全数		
抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められると き。		
印字記録の場合:全数 抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められると き。		
印字記録の場合:全数 同左	耐水性の確認	
同左	耐流動性の確認	
同左	耐磨耗性の確認	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
	舗設現場		外観検査(混合物) 温度測定(初期締 固め前) 現場密度の測定	目視 温度計による。 舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の94%以上。 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。
30 ガス切 断工	施工	須 その	表面粗さ ノッチ深さ スラグ 上縁の溶け 平面度 ベベル精度	目視 ・目視 ・計測 目視 目視 目視 目視 目視 目視 目視 目視	主要部材:50μmRy以下 二次部材:100μmRy以下 主要部材:100μmRy以下 主要部材:1mm以下 塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を 残さず容易にはく離するもの。 わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のも の。 設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の 設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の 品質基準」に基づく) 設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の 品質基準」に基づく)
31 溶接工	施工	必須	真直度 引張試験: 開先溶 接 型曲膜がは動け、19mm 未ではました。 では、19mm はできます。 はできます。 とできます。 はできます。 はできます。 はできます。 とできまます。 とできまます。 とできます。 とできます。 とできます。 とできまます。 とできまます。 とできまます。 とできます。 とできます。 とできまます。 とできまます。 とできまます。 とできます。 とできます。 とできまます。 とできます。 とでき。 とでき。 とでき。 とでき。 とでき。 とでき。 とでき。 とでき	JIS Z 3122	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の 品質基準」に基づく) 引張強さが母材の規格値以上。 亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。 溶着金属および溶接熱影響部で母材の規格値以上 (それぞれ3個の平均)。
			溶接 非破壞試驗:開先 溶接	JIS G 0553に準じる。 JIS Z 3104 JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。 引張側:2類以上 圧縮側:3類以上

試験基準随時	摘要	試験成 績表等 による 確認
	 測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
・中規模以上の工事:定期的又は随時 (1,000㎡につき1個)。 ・小規模以下の工事:異常が認められると き。		
	表面あらさとは、JIS B 0601に規定する表面の粗度をあらわし、50μmRyとは表面あらさ50/1000mmの凸凹を示す。 フッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	
試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 鋼橋編 17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を 行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書に よって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
試験片の形状: JIS Z 3122 試験片の個数:2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 鋼橋編 17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を 行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書に よって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
試験片の形状: JIS Z 2202 4号 試験片の採取位置:「日本道路協会道路橋示 方書・同解説」 鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.2衝撃試験片 試験片の個数:各部位につき3	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 鋼橋編 17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を 行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書に よって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
試験片の個数:試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
試験片の形状:「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 鋼橋編17.4.4溶接 図-17.4.3すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法および試験片の形状 試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			引張試験:スタッ ド溶接	JIS Z 2241	道路橋示方書・同解説による
			曲げ試験:スタッ ド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。
			突合せ継手の内部 欠陥に対する検査 外観検査(余盛高	・目視	引張側:2類以上 圧縮側:3類以上 道路橋示方書・同解説による
			さ) 外観検査(すみ肉 溶接サイズ)	・ノギス等による計測 ・目視 ・ノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズおよびのど厚は、指定すみ肉サイズおよびのど厚を下回ってはならない。だだし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズおよびのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。
			外観検査(アン <u>ダーカット)</u> 外観検査(オー バーラップ)	・目視・ノギス等による計測・目視・ノギス等による計測	アンダーカットの深さは、0.5mm以下でなければならない。 あってはならない。
			外観検査(ビート 表面の不整) 外観検査(アーク	・目視 ・ <i>ノ</i> ギス等による計測 ・目視	ビート表面の凹凸は、ビート長さ25mmの範囲で3mm以下。 ・余盛り形状の不整:余盛りは全周にわたり包囲し
			スタッド)	・ノギス等による計測	ていなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅 0.5mm以上 クラックおよびスラグ巻込み:あってはならない。 ・アンダーカット:するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。 ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ:(設計値±2mm)を
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	こえてはならない。 われなどの欠陥を生じないものを合格。
32 耐震補 強工(アン カーボル	材料	その他	外観検査(アン カーボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。
F)	施工	必須	引張試験	(社)日本建築あと施工アンカー協会「あと施工アンカー協会「あと施工アンカー試験方法」に準ずる。	設計引張力に対して十分に安全であること。
33 工場製作工 (鋼橋用鋼材)	材料	必須	外観検査 (主部材・代表 部)	現物照合	
			(主部材・その 他)	帳票確認	
			外観検査 (付属部材) 機械試験	帳票確認 JISによる	

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
試験片の形状:JIS B 1198 試験片の個数:3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
試験片の形状:JIS Z 3145 試験片の個数:3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
RTの場合はJIS Z 3104による。 UTの場合はJIS Z 3060による。		
外観検査の結果が不合格となったスタッドジ	・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の	
ベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中 から 1 %でついて抜取り曲げ検査を行なうも のとする。	15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲 げたままにしておくものとする。	
・長さ測定は全数、径は全数の5%以上・材質は製造会社の試験による。		
全数の5%以上,但し各プロック毎に 1 箇所以上	・規格値を外れた場合は下記による。 ・監督員の承諾を得て、切断等の処置をし、新しく施工し直 す。	
現物立会による目視及びリングマーク照合を 行い、一致すること。 その他すべての項目がミルシートで照合して 全て一致すること。		
すべての項目がミルシートで照合して全て一致すること。		
すべての項目がミルシートで照合して全て一 致すること。		
JISによる		

工 種	名 称	試験項目	品	質 規	格
34 電線共同 溝工 (管路工)	SVP管 (電力系)	施工後の導通性	150mm管材は管路 ビン(鉛製)が通 ンに損傷が認めら		た配管用ボビ
			管路の曲げ半径	配管用ボビ	ンの仕様
			(m)	L:長さ(mm)	D:外径(mm)
			1.2~5 未満	200	
			5 以上	400	140
			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1) に当たっては、 ておくこってと。 後、ケーブル引 入残置過性能確認 路通過性能確認	必ず引き戻し き入れ用の呼
	RV管 (NTT系)	施工後の導通性	P V 75の管材は、ドレルがスムーズ注1) パトルール・ハントホールが1ハントホール・ハントホール・ハントホールが1注2) 通線用ひもを通し 注3) 通線内に残置する 注3) 通過試験後、管路 により提出する。	に全管通過する 50m未満 マントレ 50m以上 マントレ て通過試験後、 こと。	こと ル L = 300mm ル L = 600mm 通線用ひもは
		施工後の水密性	管路内気圧500gf/ 下20gf/cm以下では 試験は、全管路に 書(様式 - 2)を	あること。 .ついて実施し、	

様式 - 1

X	月日	亘	F	~	来		Ŋ	揺		通 過		過 試 験			備考	
	[B]	미	区	Ш	#	5	ш	作里	月	日	試験器	具名	確	認	者	佣写

様式 - 2

X	88	亘 +	=	竺 釆	_	<u>~~</u> 1		通過試験					備考
	旧	ㅁ	区	百亩	5		里	月	日	封入圧力	低下圧力	確認者	佣专

[参考資料]

ロックボルトの引抜試験

(1)計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

(2)計測の要領

ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後3日経過後とし、最大引抜荷重は10tonとする。

(3) 結果の報告

計測結果は図 - 1 の要領で整理する。

(4)試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図 - 1 の A 領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図のB領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また、地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等を勘案して、ロックボルトの設計を修正する。

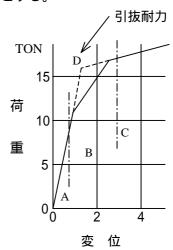


図-1 ロックボルト引抜試験

(ロックボルトの引抜試験方法)

この方法はISRMの提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Comission on Standadization of Laboratory and Field Tests, Comillee on Field Tests Document No2.1974)

(1)引抜試験準備

ロックボルト打設後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図 - 2 のように反力プレートをボルト軸に直角にセットし、地山との間は早強石膏をはりつける。

(2)引抜試験

引抜試験は、図 - 3 のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで 1 ton 毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

(3)全面接着式ボルトの場合の注意事項

(4) 吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取り壊して岩盤面を露出させるか、あるいは、あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置して試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

- (I) 反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ 孔等は大きいものを用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。
- (ハ) ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

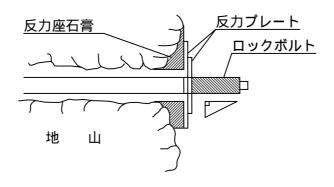


図-2 反力座の設置

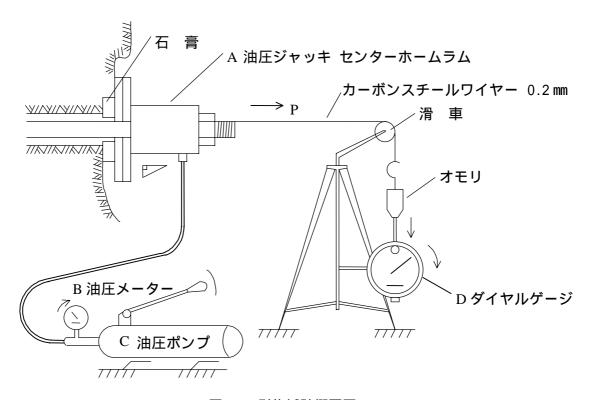


図 - 3 引抜試験概要図